

概要

- 青森県上北地域の新規就農者は過去10年間（H25～R4）で569人（57人/年）おり、Uターンでの親元就農が多いが、最近では非農家出身の自営就農者も増加傾向である。しかし、新規就農者の多くは、農業知識・技術・経営管理能力が不足しているほか地域で孤立しやすい傾向にある。
- このため、普及組織は「**上北地域いきいきヤングファーマーゼミナール**」の実施による技術習得及び経営管理能力の向上を図ったほか、重点指導対象者への伴走支援を実施した。
- その結果、複式簿記の新規記帳開始者が増加したほか、重点指導対象者の課題の解決につながり、安定した自立経営を行う新規就農者の育成につながった。

具体的な成果

1. 複式簿記の新規記帳開始者増加

- 毎年3名程度が記帳を開始し、自身の経営状況を把握できるようになった。

2. 重点指導対象者の課題解決

- 毎年10名程度を重点指導対象者として指定し、月1回以上のペースで巡回を実施したところ、それぞれの課題の解決につながった。

3. 新規就農者のつながりづくり

- 新規就農者が4Hクラブへ加入
- 新規就農者を中心として構成された「**十和田七戸4Hクラブ**」の設立
- 指導農業士等との交流会・研修会を実施し、新規就農者同士や指導農業士とのつながりを形成

4. 指導農業士等の新規就農者サポートチームへの参画・指導の実施

- 指導農業士等を新規就農者サポートチームメンバーに追加
H30 1市町村 → R6 8市町村
- 指導農業士はサポート巡回等を通じ、新規就農者の技術面、経営面のサポートを実施



新規就農者サポート巡回

普及指導員の活動

平成17年度
～令和6年度

- 「**上北地域いきいきヤングファーマーゼミナール**」を実施し、栽培管理、経営改善、販売力等の強化に向けた座学、現地研修を実施。

平成30年度
～令和6年度

- 各市町村に対して新規就農者サポートチームに指導農業士を参画させるよう働きかけ

令和元年度
～令和6年度

- 青年等就農資金の借入計画の作成支援及び適切な返済に向けた働きかけを実施

令和2年度
～令和6年度

- 新規就農者の中から特に支援が必要な者を**重点指導対象者**とし、多角的な伴走支援を実施

普及指導員だからできたこと

- ・ 室内の経営担当、作物担当が連携し、重点指導対象者へ多角的な支援を実施した。
- ・ 新規就農者の経営品目、それぞれの状況に合わせ、その時々で必要な機関と連携しながら支援を実施したことで、栽培のみにとどまらず販売等の様々な課題の解決につながった。

新規就農者の定着と経営管理能力の強化

活動期間：平成 17～令和 6 年度

1. 取組の背景

管内の新規就農者は過去 10 年間（H25～R 4）で 569 人（57 人/年）おり、このうち、農業次世代人材投資資金受給者は 140 人、青年等就農資金借入者は 51 人となっている。近年、Uターンでの親元就農が多く、最近是非農家出身で農業法人に就職する者も増えてきている。

このような中、独立自営就農者の多くは、農業知識・技術が不足し、収益が安定的に確保できていない上、正確な経営成績が把握できていない等から就農計画等の目標を達成できない者もある。非農家出身の新規就農者の中には、地域で孤立し、営農に関する身近な相談相手がいないため、農業に関する情報収集ができずに離農する者も見受けられている。

2. 活動内容（詳細）

（1）上北地域いきいきヤングファーマーゼミナールの実施

- ・基礎的な生産技術の理解を深めるため「農薬の種類や使用方法」、「土づくりや肥料計算」、「堆肥の基礎知識」、「複式簿記の基礎」を内容とする座学研修を開催した。農薬の研修では展着剤の実演展示や、堆肥の研修では堆肥のサンプルを用いたことなどにより、基礎的な生産技術の理解を深められた。
- ・管内で作付者の多い品目であるにんにくの視察研修を実施し、種子を生産している会社で栽培管理の講義や生産ほ場の視察を行った。
- ・農作業安全研修では、近年の農作業事故の発生状況についての説明や動力噴霧機及び刈り払い機、小型管理機の安全な使用及びメンテナンスについての研修を行い、農作業安全や点検作業のポイントについて理解が深まった。
- ・若手農業者視察研修では、近隣地域の指導農業士のほ場や加工施設を視察し、経営発展や販路拡大に向けた取組などを学んだ。
- ・複式簿記の基礎やパソコンによる複式簿記の基礎及び実践の研修を開催した結果、参加者が複式簿記を実践して税務申告に取り組んだ。



（2）新規就農者サポートチームの充実に向けた各市町村への働きかけ

- ・平成 30 年の時点では、新規就農者サポートチームに指導農業士等を参画させている市町村は 1 つのみだった。
- ・指導農業士等の地域の先進的な農業者から指導を受けることができる体

制を作るため、サポートチームに指導農業士を参画させるよう働きかけを行った。

(3) 資金計画の作成支援及び返済に向けた指導

- ・新規就農者は多くの場合、経営開始時に借入を行い、施設や機械等の設備導入が必要であるが、自身の営農計画をしっかりと立てられなかったり、経営面の能力が低く、青年等就農資金の借入計画の作成ができない者がほとんどである。そこで、本人と打合せを行いながら資金計画の作成を支援している。
- ・新規就農者の中には、無理な返済計画を立てたことで返済が滞ったり、償還条件を変更せざるを得なくなる者がいる。また、生産技術や経営管理能力の不足により収入が不足するケースもあることから、個別巡回等の伴走支援を行い、所得向上に向けて支援している。

(4) 重点指導対象者の設定と伴走支援

- ・面談により、昨年度の栽培状況を振り返りながら、経営の課題整理を支援した結果、今年度の目標設定をした者を重点指導対象者として選定した。
- ・重点指導対象者が目標設定した事項について、月1回程度の継続的な支援を行った。

<新規就農者育成総合対策事業>

3. 具体的な成果（詳細）

(1) 複式簿記の新規記帳開始者増加

- ・毎年新規就農者の内3名程度が記帳を開始し、青色申告を行った。また、自身の簿記データから経営分析を行う研修を実施し、自身の経営状況の把握につながった。

(2) 重点指導対象者の課題解決

- ・新規就農者の中でも特に支援が必要な重点指導対象者について伴走支援を行った結果、前年にうどんこ病で大幅に減収したいちご生産者が、薬剤散布の徹底により病害虫被害の押さえ込みに成功するなど、課題解決に至った。

(3) 新規就農者のつながりづくり

- ・指導農業士等の地域の先輩農業者の取組事例を現地見学するとともに、先輩農業者を囲んで新規就農者と情報交換を行ったところ、参加した新規就農者から多岐にわたる質問が積極的に出され活発な情報交換会ができた。
- ・また、一部の新規就農者については、研修会後も指導農業士の指導を受けるなど、地域の農業者とのつながりづくりが図られた。

(4) 指導農業士等の新規就農者サポートチームへの参画・指導の実施

- ・令和6年度時点で8市町村がサポートチーム員として指導農業士を位置づけており、サポート巡回等を通じて新規就農者が指導農業士の指導を受けられる体制が整った。

4. 農家等からの評価・コメント（新規就農者数名）

- ・管内では作付者が少ない品目であるが、近隣の先進農家への視察研修を実施してもらったことにより栽培の参考になったほか、人脈づくりにもつながりありがたかった。
- ・簿記の基礎について丁寧に指導してもらったことにより、なんとか青色申告ができています。
- ・視察研修に参加し、内容も参考になったが参加者と情報交換し、仲間がいることを再認識できてよかったです。
- ・営農基礎研修については、営農に関する一連の基礎を学べる数少ない機会であり有意義だった。また、就農直後と就農数年後では、同じ研修でも理解度が変わった。

5. 普及指導員のコメント

上北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室・技師・若山彩音

管内の新規就農者は様々な経営品目で就農しており、品目によっては「自身で販路開拓を行わなければ収入が確保できない」「同じ品目の仲間が少なく苦労している」など、様々な問題を抱えている。集団指導とその対象ごとに合わせた伴走支援を組み合わせ、自立した経営が可能な農業者に育成できるよう、関係機関と連携しながら活動を進めたい。

6. 現状・今後の展開等

- ・重点支援対象者の中には、不安や疑問点を研修先農家へ相談するなどの関係づくりがうまくいっていない者もいることから、次年度から研修受入先農家と連携した指導や農業士会との交流を行っていく。
- ・ヤングファーマーゼミナールの受講者アンケート結果及び個別面談における意見・要望を踏まえ、実演などの内容を組み入れながら、より一層技術の習得を図られるよう次年度の研修を企画する。また、新規就農者が正確な経営判断が行えるよう複式簿記の習得も継続して支援する。
- ・ヤングファーマーゼミナールの開催について、現状その都度郵送により通知しており時間がかかっているため、会員制等の導入により効率的に周知する。